

# 党 情 報 告

## 平成 31 年・令和元年概観

平成 31 年・令和元年は、歴史的な皇位継承をはじめ、G20 大阪サミット、TICAD7、ラグビーW杯、消費税率の8%から10%への引上げ等、内政外交の重要行事が数多く行われたほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの成功に向け、開催国として最終準備を加速させる年となった。また、統一地方選挙と参議院選挙が同年中に行われる亥年の選挙の年であったが、わが党は堅調な成績を収めることができた。4月には衆議院大阪12区・沖縄3区、10月には参議院埼玉県選挙区で補欠選挙も行われた。

自公連立は10月に20年目を迎えた。野党時代の3年間は共に風雪に耐え、今や両党は、固い絆で結ばれている。それぞれの政党が「らしさ」を存分に発揮し、あらゆる政策分野で国民の期待に応えてきた。第2次安倍政権下では国政選挙6連勝という前人未達の成績を上げ、政治の安定をもたらしている。今後お互いに、たゆまぬ努力を続けていくことが大切である。

4月の第19回統一地方選挙では、11道府県知事（北海道、神奈川、福井、三重、大阪、奈良、鳥取、島根、徳島、福岡、大分）、6政令市長（札幌、相模原、静岡、浜松、大阪、広島）、41道府県議会議員および17政令市議会議員の選挙などが行われた。事実上の与野党対決となった北海道知事選では、わが党が推薦した鈴木直道候補が勝利した。府県議会議員選挙（定数2,277）では、わが党の公認候補者1,158名が当選し、改選過半数を獲得する一方で、無投票当選の選挙区が全国で約4割となった。政令市議会議員選挙においても、全国で議席占有率が3割を超えるなど、大きな成果を収めた。

7月の第25回参議院議員通常選挙で、わが党は、「日本の明日を切り拓く。」というキャッチフレーズを掲げ、アベノミクス6年の実績や人生100年時代に対応した全世代型社会保障制度改革、力強い外交・防衛、憲法改正の必要性等について広く国民に訴え、わが党単独で57議席、連立与党では71議席を得ることができた。

4月30日と5月1日の2日間に渡り、歴史的な皇位継承と関連行事がつつがなく執り行われ、多くの国民が祝福する中、皇太子徳仁親王殿下が第126代天皇にご即位された。

8月の九州北部豪雨や台風15号・19号等、各地で自然災害が猛威を振るった一年であった。党は各地に調査団を派遣し、被災された方々に一日でも早く元の生活を取り戻していただくため、復旧復興に全力を傾注した。

第198回通常国会は1月28日に召集された。安倍晋三総理は施政方針演説の中で、全世代型社会保障制度への転換や成長戦略等について演説した。わが党は二階俊博幹事長が平成の30年間を振り返って、経済・外交・安全保障政策等について代表質問を行った。

2月7日に平成30年度第2次補正予算、3月27日には101兆4,571億円の平成31年度本予算が成立した。幼児教育や保育を無償化する「子ども子育て支援法」、真に必要な子供たちの高等教育を無償化する「大学等修学支援法」等、子供の未来

に大胆に投資する法律案を、次々に成立させることができた。

第 200 回臨時国会で成立した「日米貿易協定」は、日米両国の経済界や農業団体等、全ての関係者が満足するものとなった。

9 月 11 日に党役員人事が行われ、二階俊博幹事長、鈴木俊一総務会長、岸田文雄政務調査会長、下村博文選挙対策委員長が選任された。同日午後には内閣改造が行われ、第 4 次安倍再改造内閣が発足した。これまでで最も多い 13 名が初入閣し、安倍総理は「安定と挑戦の内閣」と命名し、令和の時代の新しい国づくりに果敢に挑戦していくことを表明した。

安倍総理の政権発足以来の外国訪問回数は 80 回、訪問国・地域は 173 カ国となった。6 月の G20 大阪サミットは、G20 各国に加え、8 つの招待国の首脳や 9 つの国際機関の代表も参加し、国内で開催された首脳会議として、史上最大規模となった。5 月には令和初の国賓としてトランプ大統領夫妻が訪日された。この年の日米首脳会談は 5 回行われ、北朝鮮の弾道ミサイル発射や中東地域の緊張緩和に向けて緊密な連携を重ねた。韓国の GSOMIA 破棄通告は国際社会に衝撃を与えたが、最終的に韓国が失効回避を表明したことは賢明な判断であった。わが国の主張は一貫して変わらない。

11 月 20 日に、安倍総理の連続在職日数が桂太郎元総理の 2886 日を超え歴代 1 位となった。日々の努力の賜物であり、これからも「政治は国民のもの」という初心を忘れず、謙虚で丁寧な党運営・政権運営に努めていく。

## 主な選挙結果

昨年は、参議院議員通常選挙と統一地方選挙が 12 年に一度、同じ年に行われる「亥年選挙」の年であった。統一地方選挙は平成最後の大型選挙、参議院選挙は令和初の国政選挙となった。

7 月の第 25 回参議院選挙は、一昨年（平成 30 年）の公職選挙法改正により、改選定数が 3（埼玉県 1、比例代表 2）増え、選挙区 74、比例代表 50 の合計 124 議席で争われた。また、比例代表選挙には「特定枠制度」が導入された。

わが党は、選挙区選挙 49 名、比例代表選挙 33 名の候補者を擁立して選挙戦に臨み、わが党単独で 57 議席、友党である公明党の 14 議席と合わせると 71 議席を獲得し、与党で過半数を確保した。そのうち、選挙の帰趨を決める 32 の 1 人区においては、野党統一候補に対し 22 勝 10 敗となり、前回選挙より 1 議席増やした。また、13 の複数区（定数 42）においては、北海道、千葉県、東京都の各選挙区で 2 人が当選を果たすなど、16 人が当選した。中でも、北海道選挙区における 2 人当選は昭和 61 年以来 33 年ぶりであった。投票率は 48.80%（選挙区）となり、24 年ぶりに 50%を下回った。

4 月の第 19 回統一地方選挙においては、11 道府県知事（北海道、神奈川、福井、三重、大阪、奈良、鳥取、島根、徳島、福岡、大分）、6 政令市長（札幌、相模原、静岡、浜松、大阪、広島）、41 道府県議会議員および 17 政令市議会議員の選挙な

どが行われた。

知事選挙では、8道県（北海道、神奈川、福井、三重、奈良、鳥取、徳島、大分）で推薦候補（県連推薦を含む）が勝利した。中でも、事実上の与野党対決となった北海道では、参議院選挙への立候補を表明した現職知事の後継指名を受けた鈴木直道元夕張市長を推薦、野党統一候補に圧倒的な差をつけて勝利した。また、政令市長選挙では、推薦した静岡、広島、北海道連が支持した札幌の3市で勝利した。一方、ダブル選挙となった大阪府知事・市長選挙は推薦候補が惜敗した。

道府県議会議員選挙（定数 2,277）では、わが党の公認候補者 1,158 名が当選を収めて改選過半数を獲得し、政令市議会議員選挙においても、全国で議席占有率が3割を超えるなどの大きな成果を収め、7月の参議院選挙につなげた。

衆参の補欠選挙は、4月に衆議院大阪 12 区・沖縄 3 区、10月に参議院埼玉県選挙区で行われたが、大阪・沖縄は公認候補が敗れる結果となった。

統一地方選挙以外においても、7県（青森、岩手、群馬、埼玉、山梨、愛知、高知）の知事選挙、2市（堺、北九州）の政令市長選挙が行われた。山梨県では、長崎幸太郎元衆議院議員を推薦し、総力戦の末、激戦を制した。参議院選挙と同日程となった群馬県では、山本一太元参議院議員を推薦、圧倒的な差をつけて勝利を収めた。12年ぶりの選挙戦となった高知県では、推薦の新人候補、浜田省司氏が圧勝した。また、青森県、愛知県では現職の県連推薦候補が勝利した。一方、岩手県と埼玉県は推薦候補が懸命に戦ったものの及ばなかった。

東日本大震災被災3県である岩手、宮城、福島の各県議会議員選挙と仙台市議会議員選挙においては、わが党が公認、推薦した候補者が堅調に議席を獲得した。

本年もすでに京都市長選挙と熊本県知事選挙が行われている。4月以降も衆議院静岡4区補欠選挙、5都県（栃木、東京、富山、岡山、鹿児島）の知事選挙や沖縄県議会議員選挙が予定されている。

わが党は、これらの各級選挙を一つ一つ確実に勝ち抜き、支持基盤のより一層の拡大・強化を図る。衆議院議員の任期が折り返しを過ぎており、常在戦場の意識のもと、いかなる事態でも柔軟に対応できる態勢を築いていく。

## 政策活動

はじめに

昨年は、国民こぞって祝福する中、平成から令和へと新たな時代が幕を開けた。

国内的には、統一地方選挙と参議院議員通常選挙が行われる12年に一度の年であり、政務調査会としては、年明けから各級選挙に向けた政策・公約作りに取り組んだ。また、10月の消費税率引上げに伴う経済への影響を最小限に抑えるための対策や、全世代型社会保障の実現に向けた議論、さらには相次ぐ風水害への対応等に精力的に取り組んだ。

昨年は、皇位継承に伴う諸行事に加え、G20首脳会議やTICAD7といった国際会議や、ラグビーワールドカップの開催など、国際的にも大変注目されるとともに、日米貿易協定に伴う国内対応等、世界との関わりにも大きな変化のある一年でもあった。

党内的には、一昨年から始めた、いわゆる“政調改革”にも引き続き取り組み、

政務調査会の機能強化、政策立案能力の向上にも努めた。

平成 31 年、令和元年における政務調査会の主な活動は以下の通りである。

## 1. 選挙公約、政策パンフレット作成に向けた取組み

### (1) 第 48 回衆議院議員総選挙における政権公約の進捗状況等を検証

政策の PDCA サイクルを確立し、政策立案力・遂行力を強化するため、さらには、それを踏まえて参議院選挙の公約を策定するため、第 48 回衆議院議員総選挙における政権公約の進捗状況等の検証を行った。具体的には、一昨年 11 月に政調会長を委員長とする「公約・政策等評価委員会」を設置。約 3 カ月にわたる各部会・調査会等の検証作業を経て、昨年 2 月には、4 回におよぶヒアリングで部会長等から検証結果の報告を受け、委員会としての最終評価を行った。

今回の検証は、公約の全ての項目を同一のメンバーが同一の基準で評価するという初めての試みであり、その結果、257 項目中 240 項目が完了・あるいは進捗・効果が認められた。

### (2) 地方政調会、全国政調会長会議の開催

政策の立案に際し、地方の声、現場の声を直接取り入れるため、11 回にわたって地方政調会を行った。特に 1 月から 3 月にかけては 7 回にわたって集中的に開催し、その結果は参議院選挙の公約に反映された。また、秋以降の地方政調会では、防災・減災や消費税率引上げ対策の実施状況といったテーマに加え、憲法改正に関する意見交換会を開催。特に憲法に関しては、一方的に党の立場を訴えるのではなく、参加者との双方向的な意見交換ができるよう留意した。

参議院選挙の公約づくりに際しては、全国政調会長会議も開催。都道府県連政調会長との間で、公約に盛り込むべき事項や優先順位等について、約 2 時間にわたって意見交換を行った。

### (3) 統一地方選挙用政策パンフレットの作成

統一地方選挙に向けて党の政策を PR するため、政策パンフレットを作成した。

構成としては、①経済再生、②地方創生、③災害に強い国、④人づくり・社会づくり、⑤国益を守るという 5 つの柱を設定。党の政策の中から、特に国民の関心が高いと思われる項目を盛り込むもので、全国に約 160 万部を配布した。

### (4) 第 25 回参議院議員通常選挙の公約を作成

第 48 回衆議院議員総選挙における政権公約の検証を踏まえ、3 月に「第 25 回参議院議員通常選挙公約作成委員会」を設置。5 月中旬までに各部会・調査会から寄せられた政策をもとに選挙公約を取りまとめ、6 月 7 日に決定した。

今回の公約は、第 25 回参議院選挙が令和の時代になって初めての国政選挙であることを踏まえ、「新しい時代をどう切り拓いていくのか」、「その先にどのような日本の姿が浮かび上がってくるのか」、その国家像を国民に選択していただくことを念頭に作成。

全体の構成としては、①外交・防衛、②経済成長と所得引上げ、③安心・安全（人生 100 年時代の社会保障）、④地方創生、⑤復興と防災、⑥憲法改正の 6 本の

柱を立て、これらの柱に沿って、国民と約束する政策を列記した。

## 2. 重要政策等の論議

### (1) 消費税率引上げ対策

平成 26 年 4 月の消費税率引上げの際には、税率の引上げ前後に大きな駆け込み需要と反動減が発生した。この経験を踏まえ、昨年 10 月の消費税率引上げに向けては、経済成長戦略本部のもとに「消費税率引上げに伴う経済対策タスクフォース」を設置し、年初から税率引上げによる経済への影響を乗り越えるための方策について検討を進めた。

この結果、中小小売店等でのキャッシュレス決済におけるポイント還元、所得の低い方や小さな子供がいる世帯を対象としたプレミアム付商品券販売などの施策を実現。さらには、消費税率の引上げ後にも住宅や自動車の購入にメリットが感じられるような予算・税制上の支援策も講じた。

### (2) 成長戦略

成長戦略については、一昨年に引き続き「経済成長戦略本部」を中心に議論を進め、5月14日、『令和』時代・経済成長戦略』を取りまとめた。

この「戦略」では、目指すべきゴールとして、「よりスマートで豊かな暮らし」、「地球環境問題や高齢化等世界的課題の解決」、「成長の果実が幅広く分配されるボトムアップ型の経済社会」などを設定。その実現に向けた方策として、デジタルガバメントの推進、ICT を活用した農林水産業の成長産業化、自動走行の推進、ESG 投資の推進等の、従来の施策を深掘りするとともに、「データ利活用のための新たな戦略的枠組みの構築」、「マイナンバーカードを活用した新たな経済政策インフラの構築」、「地方への経営人材・プロフェッショナル人材の還流」などを新機軸として打ち出した。

### (3) 全世代型社会保障に向けた議論

全世代型社会保障制度の構築に向け、わが党においては「人生 100 年時代戦略本部」を中心に活発な議論を行った。

5 月には「本部」において、人生 100 年時代に相応しい働き方とそれを支える全世代型社会保障の実現に向けて取り組むべき課題や議論の方向性を整理した。その際、団塊の世代が 75 歳以上の高齢者となり始める令和 4 年を念頭に置くと、改革を早急かつ集中的に実施することが必要であることから、秋以降、政府と与党が協力し、国民的な議論を開始すべきであると指摘した。

これを踏まえ、秋以降、①就労しやすい社会づくり、②個性・多様性を尊重し支えていく環境づくり、③社会保障の持続可能性の重視という 3 つの原則を念頭に置き、さらに議論を深めた。医療従事者・労働者団体・中小企業団体を含む経済団体・保険者・有識者からヒアリングを重ねるとともに、議員間の議論を行い、政府の全世代型社会保障検討会議の「中間報告」への反映をはじめ、政府が早急かつ集中的に実施すべき具体策について整理した。

### (4) 各地で発生した風水害への対応

昨年も、台風 15 号、19 号、21 号等により、各地で甚大な風水害が発生した。これらの災害に際しては、直ちに対策会議を開催するとともに、党幹部による被災地の視察も行い、政府に対して緊急申入れを行うなど、迅速な対応に努めた。

緊急申入れには、ライフラインの早期復旧や災害廃棄物の迅速な処理といった「生活の再建」、農業被害への対応や商工業の事業再開に向けた支援をはじめとする「生業の再建」、さらには「防災・減災、国土強靱化の推進」が盛り込まれており、これらの提言は「被災者の生活・生業の再建に向けたパッケージ」をはじめとする政府の施策に反映された。

### 3. 国会提出法案等の審議

(1) 第 198 回通常国会に際して審査・決定した法案等

#### ①閣法・条約

閣法 57 件、条約 10 件を審査し、党議決定した。

#### ②わが党が主導して立案した議員立法

- 自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律案
- 日本語教育の推進に関する法律案
- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律案
- 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律案
- 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案
- 行政書士法の一部を改正する法律案
- 中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律案
- 幼児教育振興法案
- 棚田地域振興法案
- 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案
- 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案
- 浄化槽法の一部を改正する法律案
- 愛がん動物看護師法改正案
- 動物愛護管理法案
- 認知症基本法案

(2) 第 200 回臨時国会に際して審査・決定した法案等

#### ①閣法・条約

閣法 14 件、条約 2 件を審査し、党議決定した。

#### ②わが党が主導して立案した議員立法

- ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律案
- ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律案
- 商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律の一部を改正する法律案

- 母子保健法の一部を改正する法律案
- 社会全体におけるデジタル化の一層の推進に関する法律案
- 令和元年特定災害関連義捐金に係る差押禁止等に関する法律案

#### 4. 政府への提言等

- アジア医薬品・医療機器規制調和推進に向けた提言
- 与党「性犯罪・性暴力被害者の支援体制充実に関する PT」提言
- 次期統合イノベーション戦略に向けた提言
- 新時代の文化立国実現に向けて
- デジタル経済における公平・公正なルールづくりに向けて（第1次提言）
- 金融調査会提言
- スポーツの成長産業化に向けた提言
- 「令和」時代・経済成長戦略
- 人工知能を駆使した未来社会に向けて（提言）
- 防衛大綱の具体化と産業・科学における宇宙利用の拡大-第5次提言-
- 情報通信戦略調査会提言
- 人生100年時代戦略本部取りまとめ
- 教育再生実行本部 第十二次提言
- 道路交通の安全対策に関する緊急提言
- 新たな時代における中小企業・小規模事業者政策の重点
- 所有者不明土地等に関する特命委員会とりまとめ
- 日本 Well-being 計画推進プロジェクトチーム第二次提言
- 知的財産戦略調査会提言
- 司法制度調査会提言
- 今後の沖縄振興の方向性について
- 第7回アフリカ開発会議（TICAD7）に向けた提言
- 川崎市の殺傷事件を受け政府の取組の更なる強化を求める提言
- データヘルス推進特命委員会提言
- 東日本大震災 復興加速化のための第8次提言
- 首里城火災を受けた文化財等の防衛力強化に関する決議
- 首里城の復元に関する決議
- 内閣第一部会・成人式に関する WG からの提言
- 中小企業・小規模事業者政策調査会提言
- デジタル経済における新たな法制度づくりに向けて（第2次提言）
- 令和元年台風15号等による被害を踏まえた無電柱化に関する緊急提言

#### 5. 予算、税制に関する議論

##### (1) 「令和元年度補正予算案」と「令和2年度予算編成大綱」

相次ぐ自然災害や、海外発の経済下振れリスクへの懸念などを踏まえ、10月31日に「政調正副会長・部会長会議」を開催。岸田文雄政調会長から各部会長に対し、災害対応・国土強靱化、新たな経済対策に関する検討を指示した。各部会における検討結果については、11月26日に改めて開催された「政調正副会長・部会長会議」



で取りまとめを行い、政府への申入れを行った。その内容は、政府が決定した「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」、さらには「令和元年度補正予算案」、「令和2年度予算案」に反映されている。

12月12日に決定した「令和2年度予算編成大綱」には、昨年の参議院選挙をはじめ、これまでの選挙において寄せられた民意の反映と公約の実現を目指すとの立場から、成長戦略、中小企業・小規模事業者や農林水産業への支援、地方創生、人材への投資、社会保障、そして国民にとって切実な課題である防災・減災、国土強靱化といった事項を盛り込んだ。

また、「令和2年度予算案」の編成については、部会機能強化の観点から、一昨年と同様、「予算編成大綱」の議論に続いて予算額を含めた議論を行い、部会ごとに最重点事項の取りまとめを行った。

## (2) 令和2年度税制改正

人口減少と少子高齢化が進む中、豊かな日本を次の世代へ引き継ぐためには、人生100年時代に相応しい諸制度の転換と、Society 5.0の実現に向けた中長期的な成長基盤の構築が必要である。

令和2年度の税制改正は、こうした観点から議論が重ねられ、12月12日に大綱として取りまとめられた。主な改正ポイントは以下の通り。

- ①オープンイノベーションの促進およびエンジェル税制の見直し。
- ②国立大学法人等に対する個人寄附の税額控除の適用拡大。
- ③全国5G基地局の前倒し整備およびローカル5Gの整備に係る一定の投資における支援措置。
- ④中小企業等向けの投資促進に係る各種税制の活用促進や企業版ふるさと納税の拡充。
- ⑤私的年金等に関する税制の見直し。
- ⑥全てのひとり親家庭の子供に対する公平な税制を実現。
- ⑦成長資金の供給と家計の安定的な資産形成支援の観点からのNISA制度の見直し。

## 組織活動

組織運動本部では、統一地方選挙、参議院選挙をはじめ各級選挙の必勝のため、地方組織、基幹組織、友好団体などの総力を結集して戦い抜いた。また、党員獲得運動を強力に展開しながら、日常活動を地道に積み上げ、党の「土台」である組織力の強化を図りつつ、憲法改正をはじめ各般の運動を展開した。

団体総局は、各級選挙での勝利と職域党員の拡大のため、友好団体とのさらなる連携強化を図った。

2月から3月には「各種団体協議会懇談会」を6回開催し、327団体と安倍晋三総裁をはじめ党役員が膝を交えて懇談した。

3月から4月には、関係団体委員会の正副委員長が500団体以上を訪問し、予算・税制等の要望への回答をフィードバックしつつ、参議院選挙等への支援や党員拡大の要請を行った。

参議院選挙公示前には、主要役員が 133 団体を訪問し、支援要請を行った。また、団体・企業に対して党の公約の浸透を図るため、全国 10 カ所で岸田文雄政務調査会長による「参議院選挙公約に関する政策懇談会」を開催した。

11 月には、政調各部会と共催で「予算・税制等に関する政策懇談会」を 31 回開催し、要望を聴取し意見交換を行った。

各種団体協議会は、新たに 3 団体が加盟し、537 団体となった。

地方組織・議員総局は、「120 万党员獲得運動」を強力に展開した。山口泰明組織運動本部長が、党员の対有権比下位 10 府県連を直接訪問し、府県連役員と率直な意見交換を行い、さらなる取組み強化を要請した。

政令指定都市議員連絡協議会では、政令指定都市議会議員連盟との協力のもと、11 月 6 日に福岡市において合同総会を開催し、岸田政調会長が党代表として講演したほか、交流会には山口組織運動本部長が出席し、憲法改正運動を強力に推進することなど、党組織の強化と一層の結束を確認した。

女性局は、統一地方選挙と参議院選挙において、多くの女性候補の当選を目指して積極的な支援活動を展開した。

人材育成、党勢拡大を目的とした「女性未来塾」では、毎回全国から塾生が集って活況を呈し、統一地方選挙では塾生から当選者を輩出した。また、党籍を有する各級女性議員を対象とした「全国女性議員政策研究会」では、講義に加え、ワークショップなどの実践的な講座を行い、研修の充実を図った。

都道府県連女性局の活動としては、女性対話集会「いどばたキャラバン」を実施したほか、児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」として、3 月第 2 週に全国一斉街頭活動を行った。

「全国女性局合同会議・研修会」では、全国の女性局役員らが交流を深め、被災地支援活動として北海道を訪問し、北海道地震の被災地現場を視察した。

青年局では、青年党员獲得を目的とした「青年部・青年局員拡大キャンペーン」、団体総局との連携による「青年層責任者・青年組織担当者会議」を実施し、16 年目の「全国一斉街頭行動」も参議院選挙街頭活動のキックオフとして位置づけた。

広報物として、地方議員にフォーカスした「国に届け」、若年層の投票促進を図る「投票知っ得！」の 2 種類のパンフレットを制作したほか、青年局メンバーの結束強化を図るべく揮毫ポスターとジャンパーを制作した。

さらに、選挙中の広報対策の一環として、「#自民党 2019」キャンペーンに全国規模で協力したほか、地方組織向けに SNS 対策の講習会を実施した。

また、青年党员・学生部員の研鑽の機会として 5 月に全国青年部長・青年局長合同研修会、有志研修会、学生部全国研修会を行い、インスタコンテストも開催した。被災地訪問事業「TEAM-11」も継続して実施した。各活動の運営面では、ペーパーレス化に取り組むとともに、Web 会議方式を試験的に導入した。

青年局が党の交流窓口である台湾とは、3 月の青年代表訪日団の招聘や 8 月の海外研修、10 月の日本青年台湾研修などを通じて緊密な相互交流を行った。

労政局は友好的な労組との政策懇談を重ねてきた。多くの労組が党派を超え、真に自分たちの要求を実現してくれるのはどの政党なのかをしっかりと見極めようとしていることから、潜在的な自民党支持者も多い現状にも鑑み、賃金引上げ、働き方改革など、働く人々の共感と支持を得られるようなわが党の政策を引き続き

広くアピールした。

遊説局では、統一地方選挙、参議院選挙をはじめ重要な地方選挙の勝利に向け、総裁および多くの党役員・閣僚を効果的に派遣した。

また、各級選挙に向けた候補者支援の一環として、遊説活動の参考事例や改善点をまとめた「遊説活動ハンドブック」を作成するとともに、ポリティカル・コレクトネスの観点から活動上の適切な表現方法を考える「パブリック・スピーキング研修会」を開催した。

18 道府県連主催の政経セミナー、各支部主催の会合にも党役員や文化人を派遣し、地方組織の活性化に努めた。

国会議員が少人数の車座集会に出席し、国民の声に直接耳を傾けて党運営や国政に反映させることを目的とした「ふるさと対話集会」は、参議院選挙に向けて全国で開催され、党の政策や諸課題について理解と支援の輪を広げた。年末までに、事業開始以降、延べ 990 回を超えるまでとなった。

## 広報本部

安倍晋三総理が平成 31 年の施政方針演説で示した「平成のその先の時代へ、日本の明日を切り拓く」という、新時代「令和」に向けた自民党の決意を周知する広報活動に取り組んだ。

特に、日進月歩の情報化社会に対応するため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）機能を活用し、速報性のある情報発信の強化に努めた。

7月の参議院選挙では、これまでの「安倍政権の実績」と「政治の安定」を訴えるとともに、令和の時代を切り拓く覚悟を示すことで必勝態勢を築いた。

### <広報戦略局>

「日本の明日を切り拓く。」をメインコピーとした政治活動用ポスターを2月に発表し、わが党が新時代に向かって果敢に挑戦する姿勢を広くPRした。

7月の参議院選挙では、引き続き、「日本の明日を切り拓く。」をメインコピーとして据え、公約や確認団体ポスター・ビラに加え、インターネット・テレビCM等の広告媒体などにおいても、統一感をもって使用した。

公職選挙法の改正により、参議院選挙区候補者の政見放送で「持ち込みビデオ方式」が可能となったことから、各候補者の政見を有権者へ着実に訴求させるべく、候補者ごとに安倍総裁による応援メッセージ動画を収録し、データ提供を行った。

また、選挙期間中においては、総裁遊説の様子を連日撮影し、オリジナル音源やCGを用いつつ1分程度に編集のうえ、党公式SNSなどを通じて発信した。特に、動画の新たな表現方法として、スマートフォン対応の「縦型動画」を採用することで、日々進化を遂げるSNS上のプラットフォームへの対応を図った。

年末には、憲法改正に向けた国民的な機運を高めるため、先にわが党が取りまとめた改憲4項目に関する安倍総裁のメッセージ動画を制作し、党所属の各級議員が主催する憲法集会などでの積極的な活用を促した。

本年は、東京オリンピック・パラリンピック後の未来を見据えた、安倍政権の内政・外交に力強く向き合う姿勢を的確にPRしていくとともに、わが党の悲願であ

る憲法改正に向けて、引き続き、国民的機運の醸成を目指した広報活動に全力を挙げる。

#### <ネットメディア局>

参議院選挙においては特設ウェブサイト进行、候補者情報や演説会情報、アベノミクスの実績を分かりやすく解説したインフォグラフィック等を掲載した。新たな試みとして、視覚や動作が不自由な方のニーズに合わせてウェブサイト进行最適化し、誰もが快適に閲覧することができる機能を設けた。さらに政党最大のフォロワー数を有する SNS での情報発信を強化し、党 Facebook や Twitter、LINE で政策の発信、投票の呼び掛けをするるとともに、Instagram では若年層を意識した投稿を行うことで新たな自民党ファン獲得に努めた。また、青年局と協力してネット活用研修会を開催し、戦略的なネット活用を促進した。党インターネット番組「Café Sta」では、候補者を紹介する番組をはじめ、選挙戦最終日には安倍晋三総裁による「ネット最後の訴え」を放送した。

また、甘利明選挙対策委員長（当時）主導のもと「#自民党 2019」プロジェクトを実施。「グノシー」と共同開催した「日本政治王決定戦」の開催や SNS 等での CM の拡散などを通じてプロジェクトの普及に努めた。

日常の活動においては、自民党のブランディング構築を目的とし、有識者と意見交換を行うネットメディア局勉強会を開催した。また、「Café Sta」では、党是である憲法改正について理解を深めてもらうべく解説番組を 16 回にわたり放送。党憲法改正推進本部で取りまとめた「条文イメージ（たたき台素案）」について、下村博文憲法改正推進本部長（当時）と党所属国会議員が分かりやすく解説を行った。

ネットサポーターズクラブでは 6 月に新藤義孝衆議院議員を迎え総会を開催。10 月には武見敬三参議院議員をゲストに迎え、会員から寄せられた政策やプライベートな質問に答える番組「みんなで聞こう ZE!!」を放送した。

#### <新聞出版局>

機関紙「自由民主」では、党の政策や活動を正確に伝える一方、党所属国会議員の人柄がより分かるような企画を取り入れ、購読者により親しみを持ってもらえる紙面づくりに努めた。

参議院選挙では、党の公約や党役員 of 精力的な選挙活動を紹介。また、候補者 PR を目的に候補者個人の政策、日常活動を集めた「自由民主・個人版」を作成した。さらに、埼玉県・岩手県・高知県知事選挙では県版を作成し選挙戦に役立った。

新企画としては、国会議員が独自の主張を展開する 1 面コラム「我思う」を掲載した。また、これまで自民党を築いてきた国会議員の業績等を紹介する「多士詳伝」も新しくスタートした。

女性誌『りぶる』では、わが党の活動や暮らしの身近な話題を掲載し、女性に親しまれる誌面づくりに努めた。参議院選挙対策として、候補者の地元を巡り支援者と語り合う「ふるさと散歩」や、候補者の素顔を特集した「オフタイムの横顔すっぴん!」を掲載し、候補者の人となりを伝えることに取り組んだ。また、党や

都道府県連女性局の活動（研修会、女性未来塾、街頭演説活動、児童虐待防止啓発活動や液体ミルクの普及啓発など）を周知させることにも努めた。

### <報道局>

報道局は、大手メディアが毎月公表する世論調査について、内閣・政党支持率、各種重要政策に関する国民世論を定点観測した。特に、報道などによって発生する世論の瞬間風速に対して、一喜一憂しない冷静な分析に努め、党役員連絡会に毎週報告した。

参議院選挙においては、有権者と良好なコミュニケーションの構築を目指す「コミュニケーション戦略会議」を開催。テレビ・新聞報道やインターネット上の反応など多岐にわたる情報収集・分析を行うことで、わが党の選挙戦略の一翼を担った。その他、テレビ・ネットメディアが主催する「党首討論会」への安倍総裁の出演調整なども行った。

日頃の党所属国会議員によるメディア出演にあたっては、既存メディアだけでなく、インターネットメディアなどに代表される新たな媒体についても出演情報の収集を行うとともに、その情報提供に努めた。

## 国会活動

昨年は、まさしく時代の節目にあたる一年であった。5月1日、皇太子徳仁親王殿下が第126代天皇に即位され、元号が「令和」に改まり、皇位継承にともなう厳かな皇室行事が執り行われた。秋には第200回国会が召集され、会期中に自公連立20周年を迎え、また安倍晋三総理が在職歴代最長となった。明治以降、わが国の歴史はおおむね議会における議論を通して築かれ、国家の隆盛や停滞がもたらされてきた。われわれは責任政党として、先人が積み上げてきた200回に及ぶ議会の来し方に思いを致し、後世の評価に耐え得る真摯な討議を重ねて、国家の針路を定め、国民の負託に答えていかねばならない。

第198回通常国会は1月28日に召集された。前年、勤労統計に関する厚生労働省の不適切な調査が明らかになったことで、決定済みの平成31年度予算を召集前に修正する異例の事態となった。安倍総理は施政方針演説で、少子高齢化や人生100年の時代にあって、お年寄りや子供たち、子育て世代、現役世代まで幅広く安心を支えていく全世代型社会保障への転換を表明し、「もはや、これまでの政策の延長線上では対応できない。次元の異なる政策が必要」だと訴えた。

代表質問後、2月7日に補正予算が成立した。この補正予算は、防災・減災に向けた国土強靱化やTPP発効にともなう農業対策などが柱で、2兆7,097億円を計上している。

その後の総予算審査において、野党は勤労統計問題を連日追及して審査の遅延を図り、衆議院通過に際しては根本匠厚生労働大臣不信任決議案を提出した。政府与党一体となって丁寧な議会運営に努めたことで、衆議院では15日間、参議院では16日間という短い審査日数で3月27日に年度内成立を果たすことができた。この総予算は史上初の100兆円を超える101兆4,571億円を計上しており、全世代型社会保障の実現を目的に消費税増税分を幼児教育無償化や社会保障に充てることを柱

としている。また新規国債発行額は 32 兆 6,605 億円と 9 年連続で減少している。

通常国会で成立した主な閣法は、幼児教育や保育を無償化する「子ども子育て支援法」、低所得者世帯を対象とする「大学等修学支援法」、親権者の体罰禁止や児童相談所の体制強化を図る「児童福祉法虐待防止法」、雇入れや継続雇用を支援する「障害者雇用促進法」、事業主の行動計画策定義務対象を拡大しハラスメント対策を強化する「女性活躍推進法」、欠格条項の適正化を図る「成年被後見人見直し法」、逼迫する需給構造解消やパリ協定目標達成に寄与する「建築物エネルギー消費性能向上法」などである。新規提出閣法 57 件のうち 54 件が成立し、成立率は 94.7% に上る。条約は提出 10 件の全てが承認されている。

議員立法で成立した主なものは、同意なき強制不妊手術による被害者を救済する「優生保護法一時金支給法」、計画策定を市区町村にも広げる「子ども貧困対策推進法」、総合的かつ効果的な対策を講じる「自殺対策推進法」、視覚障害者を支援する「読書バリアフリー法」、犬猫販売業者にマイクロチップ装着を義務付ける「動物愛護管理法」、被災者生活支援法制定以前の事態に適用する「災害弔慰金法」、国も自治体も事業者も適切かつ積極的に取り組む「食品ロス削減推進法」などである。さらには、質問主意書や答弁書のペーパーレス化を進める「衆議院規則改正」、これらに加えて会議録のペーパーレス化を進める「参議院規則改正」により多額の経費削減が見込まれることになった。

新しい天皇陛下の御即位にあたっては、両院で賀詞を奉呈するとともに、皇室が御祝品を受け取ることができるよう憲法 8 条の規定による議決を行った。

この通常国会では、政府側の不手際や不祥事がたびたび明らかになった。厚生労働省による勤労統計の不適切な調査にともない、雇用保険などに多額の支給不足が判明した。イージスアショア配備については、地元住民説明用の資料に杜撰な誤りが見つかった。金融審議会ワーキンググループ作成の資料の記載事項が老後生活に関する不安や誤解を招いた。与党はそれぞれの所管委員会において真相究明や再発防止を促し、政府側は真摯に説明を繰り返した。

約 1 年振りに開催された党首討論では、野党党首の大局観や見識に欠ける発言が目立ち、国家の基本政策について論争を交わすには程遠いものとなった。

北方四島ビザなし交流事業で、飲酒のうえ国会議員としてあるまじき言動を繰り返した無所属の丸山穂高議員については、全会一致で「糾弾決議」を採択して直ちに進退を判断するよう求めた。

会期末にあたり、参議院では金子原二郎予算委員長解任決議案、麻生太郎財務大臣問責決議案、安倍総理問責決議案を否決し、衆議院では麻生財務大臣不信任決議案と内閣不信任決議案を否決して、150 日間の会期を閉じた。

7 月 21 日に執行された参議院選挙の結果、自公両党は改選過半数の 71 議席（自民党は 57 議席）を獲得し、安倍総裁の揺るぎないリーダーシップのもと、国政選挙で 6 回続けて勝利することができた。安倍総裁は「安定した政治基盤のうえに、新しい令和時代の国づくりを進めよとの力強い信任を頂いた」と述べるとともに、憲法改正に関し「少なくとも議論は行うべきである。これが国民の審判だ。野党はこの民意を正面から受け止めていただきたい」と訴えた。

第 199 回臨時国会は 8 月 1 日に召集され、新たに即位された天皇陛下を迎えて開会式を行った。参議院では山東昭子議長と小川敏夫副議長を選出し、5 日間で会期

を閉じた。

9月11日に第4次安倍再改造内閣が発足した。安倍総理は「安定と挑戦の内閣」を掲げ、「これまでの発想にとらわれない大胆な改革に取り組む」と決意を述べた。

第200回臨時国会は10月4日に召集され、安倍総理は所信表明演説において、最大の挑戦は「急速に進む少子高齢化への対応」だと指摘し、「人生100年時代を見据えた改革を果敢に進める」、「全ての世代が安心できる社会保障制度を大胆に構想する」と力強く訴えた。

この国会で成立した主な閣法は、世界のGDPの約3割を占める日米両国間の関税撤廃や削減の基本的ルールを定める「日米貿易協定」、上場企業等に社外取締役設置を義務付ける「会社法」、変形労働時間制を認め長時間労働是正に資する「教職員給与特措法」、医薬品や医療機器を安全かつ迅速に提供する「薬機法」、高度情報化社会の実現に資する「情報処理促進法」などである。議員立法としては、元患者の家族に対応する「ハンセン病補償金支給法」、産後ケア事業を推進する「母子保健法」、人口急減地域への移住を促す「特定地域づくり推進法」、受給者の権利を守る「災害義援金差押禁止法」などが成立している。会期中に皇室行事や外交日程が立て込み、さらには2閣僚辞任や桜を見る会を巡る問題等で審査日程が窮屈になるなか、「外国弁護士法」を除く閣法と条約の全てを成立に導くことができた。

憲法審査会は約2年振りに自由討議を行ったが、公選法と同様に投票環境を整備する「国民投票法」は5国会連続で継続となった。参議院の憲法審査会では、前年2月の自由討議以来、実質的な議論は交わされていない。なお、党首討論は一度も開催されていない。

先の総選挙以降、野党会派の離合集散が続いており、円滑な議会運営を阻む要因となっている。参議院で立憲民主党と国民民主党が所属議員同数で迎えた通常国会では、クジで本会議の質疑順位を決める事態となった。秋の臨時国会直前に野党4会派が新しい会派を結成したものの、参議院では人事を巡って対立が激化し、各党が個別に議員総会を開催している。

10月5日、自公連立政権は20周年を迎え、安倍総理は「協力し合って政権を奪還した。風雪に耐えた連立政権だ」と述べた。また11月20日に安倍総理が在職2887日に達し、歴代最長となった。集団的自衛権の限定行使を可能とする安全保障関連法の制定、大胆な金融緩和や機動的な財政出動や民間投資を喚起する成長戦略により景気を回復軌道に乗せたアベノミクス、自由で公正な貿易ルールを目指し日本の存在感を高めた実績など、長期にわたって安定した政権が内政外交の伸長をもたらした意義は大きい。今後も盤石な議会勢力を維持しながら、国益や国民生活に資する施策を着実に前に進めていかねばならない。

## 中央政治大学院の活動

中央政治大学院は、本年度中に47都道府県連全てに地方政治学校が設置されることを受け、1月に地方政治学校「全国会議」を初開催し、情報の共有、講座内容の向上等を図ることを確認し、各政治学校が積極的に運営されるように連携を強化していく。

従来から開催してきた異業種勉強会「まなびとプロジェクト・スコラ」を、

「まなびとスコラ・オープン講座『まなびと夜間塾』」と題して、明治維新から現代までの歴史を本年1月より月2回・全24回に及ぶ「日本の近現代史から学ぶ憲法」の新講座を開講している。この講座を学ぶことにより、憲法改正の機運を高めたい。

また、大学・大学院・専門学校に通う学生を対象に「国会議員事務所（秘書）インターンシップ」を開催し、昨年も100名を超える学生が参加した。学生からは、大臣や国会議員をはじめ、多くの社会人と接することで得られる経験に加え、中央政治大学院役員による研修や各部会での議論などを傍聴することにより、直接政治の現場に触れる貴重な機会に恵まれたと好評を博していることから本年も継続していく。

#### ○地方政治学校

- ①毎年150名を超える党所属国会議員を講師として各地方政治学校へ派遣。
- ②1月16日地方政治学校全国会議を開催。

#### ○まなびとプロジェクト

「まなびとスコラ・オープン講座『まなびと夜間塾』」を新規開講し「日本の近現代史から学ぶ憲法」を1年間24回の講座を展開。党HPにてインターネット配信。

#### ○「国会議員事務所（秘書）インターンシップ」

- ①全国の大学生対象…春季（平成31年3月）
- ②首都圏の大学生対象…第13期（平成31年4月～令和元年7月）  
第14期（令和元年9月～12月）
- ③地元の大学生対象…第4期（令和元年8月）

## 党外交の展開

昨年は、日韓を巡る諸問題や米中の貿易摩擦問題、北朝鮮の非核化、そしてイランを取り巻く環境の変化など、国際情勢が益々混迷し、様々な課題が山積する中、わが国においては、即位礼正殿の儀やG20大阪サミットの開催により、外国要人が多く訪日した。この訪日に伴いわが党役員との会談も行われ、党として独自の外交を展開した。

わが党を訪れた外国要人も増加の一途を辿り、党役員と多岐にわたる議題について活発な意見を交換し、相互理解を深めた。また、複数の政党よりわが党の組織運営や選挙活動、広報活動について学びたいとの要望も数多く寄せられ、担当議員がそのノウハウを伝達した。

政党間交流の一環としては、統一ロシアより、党総評議会書記であるトゥルチャーク・ロシア連邦議会連邦院副議長を団長とする議員団が来日した。この訪問は、一昨年二階俊博幹事長が訪露の際、統一ロシア党首であるメドヴェージェフ・ロシア連邦首相と締結した協定に基づくものであり、日露関係のさらなる発展のため協力していくことを確認した。

在京外交官を対象にした「永田会」はその時々に関心の高い話題をテーマに継続



的に開催した。そして、政策立案の一助とすべく一般の方々より広く論文を募集する「国際政治・外交論文コンテスト」は、今回で17回目を迎えた。「多国間主義の揺らぎ、デジタル・イノベーションの進展、安全保障環境の変化の中で、『地球儀を俯瞰する外交』をどう進めるべきか」をテーマに作品を募集したところ、多数の優れた作品が寄せられた。

いよいよ今夏に迫る東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、外国要人の来日も多く予想される。この機会を着実に捉え、果敢に党外交を推し進めていく。

## 情報調査活動

情報調査局は、国内外の様々な情報を収集し、それらを分析する調査部門と、国民からの多様な意見を聴取・集約する広聴部門の2部門からなっている。

調査部門は、新聞、雑誌、出版などの各種メディアにより報道される膨大な情報を深掘りし、体系的に網羅している。また、党執行部からの「特命事項」や調査依頼事項に対応すると同時に、言論機関や各省庁関係者などとの意見交換を行った。さらに、党活動に資する様々な資料の作成、政治資金収支報告書のチェック、各種資料などの分析に精力的に取り組んだ。特に、野党などのスキャンダルや問題点を調査し、左翼勢力などと深く関わる組織・人物の動向や、わが党に関わる情報・報道の多角的分析を行った。また、第25回参議院議員通常選挙においても、選挙戦に勝利するための調査を行った。

わが党に寄せられる電話、メール、FAXなどによる様々な意見は、わが党や政府の施策が国民からどのように受け止められているのかを知る貴重なバロメーターである。広聴部門ではこれらをレポート「国民の声」として集約し、世論の動向を示す指標として活用すべく、原則として月1回刊行し、関係役員および関係部署に提供している。

昨年行われた第25回参議院議員通常選挙で、わが党は勝利した。しかし、国民はわが党が今後どのように山積する政治課題に取り組んでいくのかをこれまで以上に注目している。今後も、情報調査局は、国民の声、世論の動向を注視し、年内に行われる各級選挙に備える所存でいる。これと並行して、党執行部、地方組織をはじめ、各種機関などとも連携し、国民の期待に応えられる国会論戦や党活動に資する情報の収集・分析に全力を傾注し、さらなる活動を展開していく。

## 党・政治制度改革実行本部の活動

党・政治制度改革実行本部（棚橋泰文本部長）では、現在の衆議院の運営状況等に鑑み、より効率的、合理的な衆議院の在り方を検討、実現するため、平成30年11月8日、実行本部内に「衆議院改革実現のためのPT」（萩生田光一座長）を設置した。衆議院内の配付物のペーパーレス化や女性国会議員の妊娠・出産時の対応策を中心に、その実現を目指し、協議を重ねた。

その結果、衆議院の質問主意書と政府答弁書のペーパーレス化に関し、衆議院議院運営委員会理事会において与野党間の合意が得られたことから、党は、これらの

衆議院規則改正案について党内手続き等を行い、令和元年5月30日、衆議院本会議で可決・成立した。これにより、同年10月開会の第200回臨時国会から、全衆議院議員へ印刷物を配付することを取りやめ、電子データにより提供することとなった。

同年7月実施の参議院選挙後の党役員等改選に伴い、9月24日、野田聖子衆議院議員が本部長に就任した。引き続き、衆議院改革の課題を一つずつ議論し前に進めるため、11月6日、改めて同PTを設置し、浜田靖一衆議院議員を座長に選任した。

わが党は今後とも、国民の視点に立ち、常に新鮮な党風を希求するとともに、国民の信頼に堪える国会改革等の政治制度改革に取り組む方針である。

## 行政改革推進本部の活動

昨年は1.「公務員制度改革」の徹底について、2.内閣官房・内閣府の業務の見直しの進め方について、3.持続可能な水産業の実現と科学的根拠に基づいた資源管理体制の構築について、4.霞が関の政策立案部署等の業務量調査結果と今後の対応、5.規制改革の推進体制について、6.統計改革・EBPM推進、7.PFI制度の更なる活用、8.公益法人等のガバナンス改革、9.デジタル規制改革、10.行政事業レビューチームの10提言を政府に申し入れた。

これらの提言を受けて、政府の対応として、例えば「公務員制度改革」の徹底については、「国家公務員制度改革基本法に則り、能力・実績主義の人事管理を徹底し、適材適所の人材配置を図るため、局長等の職務内容の明示、人事評価の運用改善、幹部職員及び管理職員の公募の目標設定等に取り組む」ことや、霞が関の政策立案部署等の業務量調査結果と今後の対応については、「内外の諸課題に即応できる質の高い行政サービスの確立に資するため、必要な推進体制を整備し、現場業務の実態把握とそれを踏まえた既存業務の抜本見直しを着実に実施するとともに、幹部・管理職員の職責としてそれを明確にし、その成果を人事評価に適切に反映する。当該見直しの結果を踏まえ、新たな機構・定員管理体制について検討を行う」ことが「骨太の方針2019」に反映された。

## 憲法改正推進本部の活動

憲法改正推進本部では、平成30年3月に『憲法改正に関する議論の状況について』を取りまとめ、4項目（自衛隊の明記、緊急事態対応、合区解消・地方公共団体、教育充実）について「条文イメージ」を示し、党大会で報告を行った。この「条文イメージ」の理解促進のため、2月には全国憲法改正推進本部長会議を開催した。

本部会議では、学者・有識者ヒアリングを1月から12月にかけて14回開催した。平成30年6月に各党と共同提出した「憲法改正国民投票法改正案」（投票環境向上のため公職選挙法の改正項目を反映）は、継続審査となっている。

さらに、憲法改正ビラ、Q&A冊子、憲法漫画などの作成・配布を行うとともに、

1月から6月にかけて党インターネット番組「Café Sta」で憲法改正についての放送を行った。

10月には、憲法改正についての国民の理解を促進するため、幹事長・組織運動本部長・憲法改正推進本部長連名の通達を党所属国会議員・選挙区支部長ならびに都道府県支部連合会に発出し、憲法改正研修会を積極的に開催している。

併せて、憲法改正推進本部のもとに遊説・組織委員会を設置し、政務調査会（地方政調会）、組織運動本部（女性局・青年局）等と連携し、憲法改正への国民世論を高めるための研修会や国民運動を展開している。

## 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 実施本部の活動

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部では、福島県をスタート地点とする聖火リレーや復興「ありがとう」ホストタウンなどの「復興五輪」の取組みのほか、SDGsに貢献する取組み（使用済携帯電話等からのメダルの制作、選手村等への木材利用など）、新国立競技場の整備状況、全国的な機運醸成に向けた取組みをはじめ、東京2020大会の準備状況を把握した。

また、大会の成功に向け、暑さ、交通混雑、セキュリティ、感染症の対策などの安全・安心な運営、メダルの獲得に向けた競技力の強化、健康長寿社会や共生社会、水素社会、日本の先端技術や文化の発信などのレガシーの創出に万全を期すよう、政府・東京2020組織委員会等の取組みを促した。

さらに、日本中が興奮と感動に包まれた、ラグビーワールドカップ2019日本大会の成果や課題を把握し、東京2020大会の準備・運営の参考とした。

地域活性化推進小委員会では、大会の効果やレガシーを全国に広げるための施策のフォローアップを行い、「スポーツを起点とするレガシー」「地域の強みの発掘・再興と海外発信を通じたレガシー」「レガシーとしての地域のグローバル化」の3分野にわたり、関係省庁等に対してさらなる取組みの推進を求めた。

## 北朝鮮による拉致問題対策本部、北朝鮮核実験・ ミサイル問題対策本部の活動

党北朝鮮による拉致問題対策本部では、適宜会合を開催し、北朝鮮情勢や漂着船の情報等について政府より報告を受け、対応について協議を行った。また、菅義偉拉致問題担当大臣の訪米や露朝首脳会談の開催を受け、政府より報告を聴取した。さらに5月には、拉致本部役員をはじめとする衆参の党所属国会議員が、国会前で行われた特定失踪者家族会・特定失踪者問題調査会による請願対応に臨んだ。

北朝鮮による様々な挑発は、平成30年の間は影を潜めていたものの、昨年（令和元年）5月以降、13回、計25発に及ぶ弾道ミサイルの発射を行うなど、北朝鮮は着実に弾道ミサイル技術と攻撃能力の向上を進めている。こうした中で、党北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部では、即応体制を敷き、事案発生時には緊急役員会を招集して対応を協議するとともに、政府より事案の分析等の聴取や弾道ミサイ

ル防衛に関する議論を行った。

## 東日本大震災復興加速化本部の活動

昨年、東日本大震災の発災から8年が経過し、10年間の復興期間も残り2年となった。復興期間後になお残る課題も見据えながら、引き続き、被災者に寄り添う「現場主義」の視点と果敢な政治主導のもとに、被災地の復興の一層の加速化に取り組んできた。

原子力事故災害被災地域では、4月に、大熊町の一部地域で新たに避難指示が解除された。既に避難指示が解除された地域において帰還環境の整備が進んでいるほか、帰還困難区域についても、6町村で特定復興再生拠点の整備が着実に進むなど、段階的な避難指示の解除に向けた取り組みが進展している。

地震・津波被災地域では、3月に三陸鉄道や、復興支援道路の釜石自動車道が全線開通するなど、インフラ整備は事業完了の目途が立ちつつあり、復興の「総仕上げ」に入っている。

8月には、「復興・創生期間」後の新たな復興の道筋や復興庁の後継組織、新たな防災体制の在り方を含む、今後の課題解決に向けた「東日本大震災 復興加速化のための第8次提言」を行った。これを受け、政府は12月に「復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針」を策定した。

## 教育再生実行本部の活動

教育再生実行本部では、憲法改正に当たって優先的に検討すべき4項目の一つとされた教育充実についての議論を深めるため、2月に新チームを始動させて、教育に対する国の責務の在り方や私学助成を含む論点について、有識者を交えて意見交換を行った。

教育現場における諸課題に対しては、5月に第十二次提言を取りまとめた。このうち、教師の免許制度・採用・養成の在り方については、国家資格化を含む抜本的な改革の道を示した。また高等学校については、学科（普通科）の在り方の抜本の見直しや、時代に即した通信制・定時制への転換等の制度改革等を提言した。

AIやICTといった先端技術に関しては、これらを使いこなす力を育むための教育環境を整えるとともに、教育現場に先端技術を積極的に取り入れることで学びの質を高めることを提言した。さらに11月の「経済対策」に向けた議論に当たっては、一人一台のパソコン導入を確実に進められるよう緊急提言を行った。

また同月には、これまでの提言の成果を確認するとともに、今後の議論に積極的に現場の声を取り入れるため、「移動 教育再生実行本部」の取り組みを開始し、地方の教育関係者との意見交換を行った。

## 女性活躍推進本部の活動

安倍晋三総理の掲げる重要政策の一つ「女性が輝く社会」の実現に向けて、わが

党は総裁直属機関として、「女性活躍推進本部」を設置している。女性活躍の推進は、社会・経済の持続可能な発展のためにも重要である。

昨年は、「女性の健康」等についてヒアリングをするなど積極的な議論を展開した。

さらに、「養育費」について、当本部にプロジェクトチーム（PT）を設置、NPO 団体等から養育費の現状や課題を聞くなど、困難を抱える女性への支援策について議論を重ねた。

また、3月に大阪府で開催された「W20 JAPAN 2019」の運営委員会の共同代表から大会に向けての決意などを聞き、それを受け、安倍総理に推進本部としての申入れを行った。

その他、政府の「女性活躍推進法」の改正についての議論をはじめ、政府の女性政策の取組み状況について聴取した。

「人生100年時代」を見据え、女性活躍の場が広がることが多様性を生み、付加価値を生み出す原動力となるという認識のもと、わが党は政府と一体となって自ら多様な選択ができる社会の構築を目指す。

## 地方創生実行統合本部の活動

「地方創生実行統合本部」は、14回にわたり総会を開催し、最終年を迎えた第1期の総仕上げ、これまでの取組みの検証、第2期に向けたさらなる取組みの強化の議論を重ねた。

特に、関係法案として、住宅団地の再生や、PPP/PFI手法を活用した公共施設等の整備など、地方の魅力を高め、地方創生に資するまちづくりに向けて、「地域再生法の一部を改正する法律案」の成立を図った。

令和元年12月の第2期総合戦略の策定に向けた提言「令和時代の『希望ある地方創生』の実現に向けて『健全な危機感の共有』『将来の創造』『世界と地方』」をまとめ、安倍晋三総理に対して申入れを行い、予算編成にむけた今後の対応方向を示す「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を策定した。

また、補正予算および令和2年度予算の編成、税制改正に際して、第2期の地方創生を飛躍的に深化させるための緊急決議を採択した。

令和2年4月より始まる第2期・地方創生に向けて、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂し、「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行った。

また、日本と同じく人口減少および一極集中の問題に直面するフランス・韓国との政策協議を行った。

## 一億総活躍推進本部の活動

一億総活躍推進本部は、若者も高齢者も、女性も男性も、障害のある方なども、国民一人ひとりが自ら、家庭で、地域で、職場で、その持てる力を最大限に発揮でき、生きがいを持てる社会である「一億総活躍社会」の実現を目指し、党則79条

機関として、平成 27 年 11 月に設置された。

平成 31 年から令和元年にかけて、上川陽子本部長のもと、「一億総活躍の未来像 2040 将来の不安を安心に変える持続可能なヒト・地域・国のマネジメント」をテーマに様々な方々を招いて 12 回のヒアリングを行った。

ヒアリングでは、少子高齢化の進展、東京一極集中、コミュニティの衰退といった大きな構造変化に対応するため、移住・交流など多様な生き方を実現できるようにするための環境整備や、地域における就業機会の創出、コミュニティの持続に向けた支援の取組みが必要である等の議論が交わされた。

また、わが党のホームページを活用し、「国民の声を聴く！」と題し東京一極集中や移住についての考え方など、アンケート調査を実施し、約 1,000 名の方々から回答を得た。

さらに、「2040 年等の長期スパンにおける政策の方向性」について、関係省庁よりヒアリングを開始したところである。

## 人工知能未来社会経済戦略本部の活動

人工知能 (AI) は生産性向上、減少する労働力を補完するなど、わが国の国家的な社会課題を解決する上で鍵となる重要な技術であり、Society 5.0 の実現には不可欠な技術でもある。

こうした点に留意しつつ有識者や政府からヒアリングを精力的に行った。

5 月には、人工知能をあらゆる場面で活用する社会を実現するため、①AI 人材基盤の確立 (人材)、②ビッグデータの利活用環境整備 (データ)、③世界の先を見据えた人工知能技術の研究開発の強化 (研究開発)、④生産性、健康/医療・介護、空間の移動分野等の重点分野における事業化の加速、⑤司令塔機能の強化、⑥未来社会の構築 (倫理、社会原則)、⑦次年度予算の 7 つの重要項目を柱とする「人工知能を駆使した未来社会に向けて」とする政策提言を取りまとめた。

また、11 月には、「わが国の人工知能戦略の実施促進に関する緊急決議」と、「学校 ICT 環境整備に向けた緊急提言」を取りまとめた。緊急提言では EdTech 等の多様な手法による質の高い教育が推進されるように、全ての学校の児童、生徒、教職員にコンピュータ端末の一人一台所有を求め、政府の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に盛り込まれるなど、一定の成果を収めた。

## 国土強靱化推進本部の活動

「国土強靱化推進本部」として、強くしなやかな国づくりのための議論を 4 回にわたり開催した。

令和元年は、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の 2 年目となることを受け、その進捗状況を確認するとともに、事前防災および減災を実施することにより国民の生命を災害から守るための取組みを国民に広く周知するためのパンフレットを作成した。また、防災・減災、国土強靱化の取組みは待ったなしとの認識のもと、国土強靱化基本計画 (平成 26 年 6 月策定) に基づき、45 のプログラ

ムごとの推進方針と取り組むべき主要施策を取りまとめた「国土強靱化年次計画2019」を策定した。

関東・東北をはじめ、東日本を中心に日本各地に甚大な被害をもたらした台風15号、台風19号を受け、度重なる自然災害から浮かび上がってきた「国土強靱化」の新たな課題について速やかに対応すべき事項の緊急決議を11月に取りまとめ、安倍晋三総理に手交した。

4年目を迎える「世界津波の日」に関連して、43カ国の高校生が北海道に集い、「記憶を未来へ、備えを明日へ」をテーマに自然災害への対応について議論を交わす「世界津波の日2019高校生サミットイン北海道」を札幌市で開催した。

## 大阪・関西万博推進本部の活動

昨年1月に万博の準備状況について経済産業省と2025日本万国博覧会誘致委員会から説明を受けた。その上で、万博の成功に向けて政府が取り組むべき課題を整理し、「博覧会協会への人材派遣、及び必要な予算を確保し、強力な実施・運営体制を構築」「専任の担当大臣の設置」「インバウンド推進と、国内外での機運醸成に取り組む」等を柱とした「大阪・関西万博の成功に向けた強力な推進体制の構築等に関する提言」を取りまとめ、政府に要請した。

また、同月に経済産業部会と合同会議を開催し、「平成三十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案」の審議を行い、これを了承した。

11月には経済産業省から、政府の取組みとして年内に博覧会国際事務局（BIE）に提出を予定している登録申請書について説明を受け、これを了承した。さらに、2025年日本国際博覧会協会から、大阪・関西万博の準備状況について説明を受けた。

本部としては大阪・関西万博の成功に向けて、引き続き政府、地元自治体、経済界とともにオールジャパン体制で取り組んでいく。

## TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部の活動

TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部（本部長・森山裕衆議院議員）は、4月12日、TPP交渉における国益を守り抜く会との合同会議（以下、合同会議）を開催し、前年9月の日米共同声明に基づき開始された貿易協定交渉について政府から状況を聴取するとともに、「部分合意は行わない」、「党と政府の緊密な連携」等を内容とする決議を行い、茂木敏充経済再生担当大臣（当時）に申入れを行った。以降、8月20日まで4回にわたり合同会議を開催し、交渉状況を聴取した。

9月26日（日本時間）、同交渉が最終合意に至ったことを受け、10月1日に党3役および外務、経済再生、農林水産の3大臣および関係団体の代表者出席のもと、合同会議を開催し、合意内容を聴取した。10月8日（日本時間）、日米貿易協定および日米デジタル貿易協定が署名されたことを踏まえ、翌9日、外交部会・外交調査会とともに条約審査を行った。

同 18 日には日米貿易協定の経済効果分析等を聴取したほか、「総合的な TPP 等関連政策大綱」改訂に当たっては、関係団体からの意見聴取を含め役員会を 3 回開催した上で、12 月 4 日の合同会議で改訂案を了承した。

## 地方物産展の開催

昨年は 7 県市による地方物産展の開催があった。広島県、兵庫県、鹿児島県、茨城県のほか、6 月には、木材の活用に焦点を当てた初めての試みとして和歌山県が県産材フェアを行ったほか、特定地域振興重要港湾活性化協議会を中心に、13 の地域がワンチームで主催する新しい形の物産展も開催することができた。11 月には、佐渡市が、市単独の物産展としては 2 例目となる「佐渡金銀山世界遺産登録推進フェア」を開催した。

### 【開催一覧】

1 月 2 3 日 (水)	がんばろう広島～豪雨災害復興応援フェア～
3 月 6 日 (水)	県政 150 年記念 海外競争力のある兵庫県物産展
5 月 1 6 日 (木)	どんどん鹿児島物産展
5 月 2 2 日 (水)	いばらき ふるさとフェア
6 月 5・6 日 (水・木)	紀州・紀の国 紀州材展
6 月 2 5 日 (火)	特定地域振興重要港湾物産展
11 月 2 0 日 (水)	食の宝庫 佐渡物産展 ～佐渡金銀山世界遺産登録推進フェア～

## 党紀に関する活動

党紀に関しては、第 25 回参議院議員通常選挙に党一丸となって勝利に向かう態勢を構築すべく、規律保持に努めたところである。

また離党に関しては、田畑毅衆議院議員から提出のあった離党届を 2 月 21 日付で、秋元司衆議院議員から提出のあった離党届を 12 月 25 日付で党紀委員会において了承した。

本年も、国民の負託に応える政党として、党の規律保持の徹底を図る。

## 役員人事（総裁選挙を含む）・入復党・物故者

9 月 11 日に、安倍晋三総裁のもとで党役員人事が行われ、幹事長に二階俊博衆議院議員、総務会長に鈴木俊一衆議院議員、政務調査会長に岸田文雄衆議院議員、選挙対策委員長に下村博文衆議院議員が就任。関口昌一参議院議員会長、世耕弘成参議院幹事長と共に新たな執行部が発足した。

昨年の党所属国会議員の異動は下記の通りであり、令和元年 12 月 31 日現在、党所属国会議員は衆議院 283 名、参議院 112 名の計 395 名である。

また、中曽根康弘元総裁をはじめ、18 名の現職議員・元議員が鬼籍に入られた。



党の発展に寄与された同志に対して、改めて感謝申し上げるとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げたい。

### <参考資料>

#### ○議員の異動等

##### 衆議院議員

1月	大見 正	衆議院議員	自動失職 (安城市長選挙立候補)
2月	青山 周平	衆議院議員	繰上当選
	田畑 毅	衆議院議員	離党
3月	吉川 赳	衆議院議員	繰上当選
	鷺尾英一郎	衆議院議員	入党
7月	長島 昭久	衆議院議員	入党
	三浦 靖	衆議院議員	自動失職 (参議院選挙立候補)
	畦元 将吾	衆議院議員	繰上当選
9月	宮川 典子	衆議院議員	逝去
10月	出畑 実	衆議院議員	繰上当選
12月	望月 義夫	衆議院議員	逝去
	井出 庸生	衆議院議員	入党
	秋元 司	衆議院議員	離党

##### 参議院議員

5月	島田 三郎	参議院議員	逝去
7月	山本 一太	参議院議員	自動失職 (群馬県知事選挙立候補)
	第25回参議院議員通常選挙 57名当选		
8月	山東 昭子	参議院議員	会派離脱 (議長就任)

#### ○元議員逝去

1月	青山 丘	元衆議院議員
	月原 茂皓	元参議院議員
4月	相沢 英之	元衆議院議員
	保岡 興治	元衆議院議員
6月	鹿熊 安正	元参議院議員
7月	二木 秀夫	元参議院議員
	水野 清	元衆議院議員
8月	高橋 千寿	元衆議院議員
10月	高鳥 修	元衆議院議員
	吉田 博美	元参議院議員
11月	北口 博	元衆議院議員
	添田増太郎	元参議院議員
	中曾根康弘	元衆議院議員
12月	村岡 兼造	元衆議院議員
	遠藤 武彦	元衆議院議員

以上